

# つながる力

⟨No. 31⟩



# 辺野古埋立て用奄美土砂搬出反対署名 さらに広めよう！

防衛省沖縄防衛局は、辺野古埋立て用に奄美から土砂を採取する計画を目論んできました。24年9月、沖縄防衛局は確かに奄美大島へ土砂搬出のため調査に入り、奄美大島内自治体を訪問しました。しかし一年以上過ぎた今、その調査結果も非公表のまま。

私たち辺野古土砂全協は2024年12月初旬に、「奄美土砂搬出反対全国署名」を全国に呼びかけ、25年4月10日防衛省に60,621筆を第一次提出しました。それ以降**12月31日現在、郵送分8,172筆+オンライン4,727筆(累計7,008筆)=12,899筆が**

寄せられています。

沖縄防衛局が奄美大島の調査を非公表としているのは、奄美土砂の採取・搬出に全国からの強い市民の関心があるからと確信しています。沖縄防衛局に対し、さらに広いそして強い市民の関心と監視の目を知らしむべく、署名を継続します。引き続き署名にご協力をお願いします。

とりわけ、オンライン上の署名をご家族や友人・知人そして職場の同僚に知らせてください。

奄美大島土砂搬出反対のオンライン署名にご参加いただくためには

- ① 「STOP ! HENOKO」で検索し「辺野古土砂全協 HP」を開いてください →
  - ② 「署名呼びかけページ」をクリック → ③ 「オンライン署名はこちら」をクリック →
  - ④ 「署名成功のために、賛同を広げよう！」をクリックしてください。

# 目 次

辺野古・大浦湾に土砂投入を許さない！	松本宣崇	2
『沖縄県名護市』 沖縄県警は、被害者を加害者に仕立てようとしている	西浦昭英	4
『沖縄県本部町』 八重岳の桜並木の枝が切られる！？	日高香代	5
海洋保護区で埋立て・防波堤建設と浚渫は許されない	湯浅一郎	6
『沖縄県』 沖縄での海砂問題の取り組み	奥間政則	8
『山口県』 山口県からの海砂	大谷正穂	9
『三重県』 10月26日、辺野古のケーソンをつくるな！県民集会	富田正史	10
『首都圏』 首都圏から2つの取り組みと問題意識を共有します	毛利孝雄	11
奄美大島～西表島世界遺産地域包括的管理計画（改定案）へのパブリックコメント意見書		12
2025年9月8日付琉球新報・論壇 浦島悦子「新基地建設こそ国家犯罪」		14
沖縄からの便り25 辺野古住民の訴訟、地裁が原告適格を認め実質審理へ	浦島悦子	15
インフォメーション 予告 土砂全協第13回総会 5月31日～名護市で開催 ほか		16

写真・図表提供 松本宣崇 中村吉且 西浦昭英 曰高香代 湯浅一郎 奥間政則 富田正史 毛利孝雄

# 辺野古 大浦湾に土砂投入を許さない！

辺野古土砂全協事務局長 松本宣崇



出典：「きっとんのヤンバルの森から」第 96 号（通関 100 号）2025 年 11 月 26 日発行 編集・発行人=中村吉且

中村さんは辺野古側の海のテント村で、辺野古新基地建設工事を監視し続けています

辺野古新基地建設工事は計画通りに進んでいるのか？2022 年に国は大浦湾の軟弱地盤を認め、その改良工事のための設計変更を沖縄県に申請した。当然のこと沖縄県は「不承認」、対して国は 23 年末に代執行を行うための訴訟を提起し、県知事の権限を奪い「軟弱地盤改良」工事を強行してきた。

設計変更後の計画では、大浦湾に 71,000 本の砂杭を打設することになっている。しかし大浦湾での軟弱地盤改良工事は 25 年 2 月から強行されてきたが、6 月までに 2,900 本にとどまり、7 月以降 3 カ月余り中断したまま。7 月から 9 月末までの打設は 0 本。

にもかかわらず、11 月 28 日、「ホープスポット」大浦湾へ埋め立て土砂を投入した。またも年末押し迫る中での強行だ！埋め立て開始地点は軟弱地盤にかかりない、「上空からから撮った写真から、海底の岩盤が見えるほど浅い」（「ヤンバルの森から」96 号より）区域。工事全体の進捗状況を無視し、比較的簡単に工事が進められる区域から土砂投入工事を開始した。「やってます感」「工事は進んでいます感」をアピールしたいがためのプロパ

ガンド」としか言いようがない。なんともセコい話だ！

## 問題点-1 軟弱地盤改良は最優先されるべき

軟弱地盤改良工事は最も難工事が予測される。深度 70m 以上の海底の改良工事実績は世界にないとされ、マヨネーズ状の軟弱地盤の最深部は 90m とされる。この軟弱地盤改良工事の完工なくして基地建設竣工などはあり得ない。

## 問題点-2 土砂碎石はどこから調達するの？

さらには、埋め立て工事用の土砂・碎石は、どこからどれだけの量を調達するのか。現状、沖縄県内本部町とうるま市宮城島の鉱山（いずれも石灰岩）から週 5 日搬出し大浦湾に投入しているが、そのほか奄美大島などからの土砂搬入が全く見通せない状態である。

## 問題点-3 大量の海砂が必要だが？

加えて工事進捗上最も必要となってくるのが、海砂である。軟弱地盤改良工事の砂杭打設に欠かせず、ケーソンの設置区域の海底の敷砂としても欠かせない。現状の沖縄県内海砂採取では賄えない、とすれば九州各県からの調達が必要だが、各

県は海砂の県外移出は原則禁止している。

沖縄防衛局は、これらの問題点をクリアしているのか？あるいはその見通しを持つているのか？

あたかも「工事が進んでいる」かのように既成事実を積み上げんがための、11月28日の大浦湾側への土砂投入工事とみるのが素直な見方であろう。

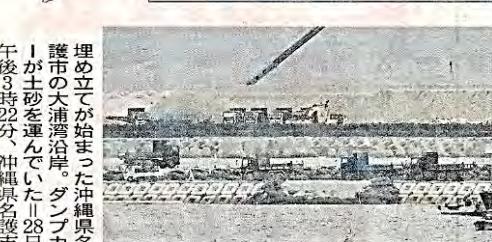
今なら引き返すことができる。今なら見直すことができる。善惡を問わず決めたら止まらないのが公共事業と言われて久しい。最早進めることだけに突っ走る時代ではない！

25. 11. 29 朝日大阪版 27 面  
大問題と思うが、取上げ方はわずか 4 段、さみしい限り

**辺野古北側  
土砂投入を開始**

## 国の「代執行」区域で初

享月 一 美術版 13版 S 2025年(令和7年)11月29日(土)



盤も広がり、難工事となる可能性が指摘される。今回埋め立てを始めた場所は軟弱地盤にかかるなり区域だが、今後、順次埋め立てを進めていくことられる。

辺野古移設は、13年に当時の仲井真弘多知事が防衛省の埋め立て申請を承認。南側の区域は18年に土砂投入が始ままり、埋め立てがほぼ終わっている。北側では20年に防衛省が設計変更を県に申請。

米軍普天間飛行場（沖繩県宜野湾市）の名護市辺野古への移設設計画で、防衛省は28日、辺野古北

側の海への土砂投入を始めた。2023年末の国による「代執行」で工事が可能になった区域での土

砂投入は初めてとなる。  
大浦湾がある北側の埋め立て面積は、全体の4分の3にあたる約110ha。水深が深く、軟弱地盤。

玉城デニー知事が承認しなかつたため、23年12月に国土交通省が県の代わりに承認を代執行した。防衛省は、海面下最大70㍍まで7万本以上の杭を打ち込む地盤改良工事を昨年12月から始めていた。だが、今年7月以降

# 言ト報

薗博明さんご逝去の一報を城村さんからいただいたのは、11月22日でした。城村さんのお考えもお聞きして、大谷さんとも連絡を取り、連名で以下の弔文をお送りしました。会葬された城村さんから、ご葬儀の場で「弔文」が読み上げられたと報告がありました。 阿部悦子

弔文

園博明様 ご逝去の報に接し、残念でなりません。

奄美大島の土砂が辺野古埋立てのために運ばれることができた時、いち早く、亡き大津幸夫氏と共に声を挙げられ、「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」の発足にお力を尽くしてくださいました。

2015 年に防衛省に採石中止の申し入れをごいっしょさせていただいた時の薗さんの毅然とした自衛官への申し入れのお姿が今も脳裏に浮かびます。また、奄美の自然と文化を愛し平和を求めて長きに渡って活動を続けられたこと、偉大な人生を送られました。有難うございました。

私たちはこれから薗さんのご遺志を未来につないでいく努力をしたいと決心しています。心からご冥福をお祈りいたします。

2025 年 11 月 23 日

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会共同代表 阿部悦子(愛媛県) 大谷正穂(山口県)

# 2024年6月28日「安和桟橋死傷事故」 沖縄県警は、被害者を加害者に仕立てようとしている

本部町島ぐるみ会議 西浦昭英 ◆◆◆◆

2024年6月28日名護市安和桟橋で、辺野古用土砂搬送のダンプにより、警備員が死亡、抗議中の女性が重傷を負う事故が発生した。1年以上経過した25年7月末、沖縄県警は突然、被害女性を重過失致死罪の被疑者として取り調べ始めた。

事件当日、現場近くにいて目撃者の聞き取りをし、また後日、弁護士らの現場検証に立ち会った者として、事件の概要と原因を報告したい。

事故当時、安和桟橋出口では、県警とのやり取りの結果、「抗議者が片道歩いたらダンプを1台出す」という「1台出し」のルールがあり、安全性が保たれていた。そのため常時警察官はいなかつた。ところが24年1月、埋め立て工事のJVが大林組に変わり、危険な「2台出し」が増えた。1台目のダンプ通過直後、抗議者の目前を2台目が通過する危険な誘導である。

事故当日、アルソックの警備員が「2台出し」を誘導したので、抗議者は「ルールを守れ」とダンプに近づき、警備員が抗議者を追いかけた。運転手は誘導警備員だけを見て、左前方にいた2人の確認を怠り衝突した。また全てのダンプは、国道手前で必ず一時停止し、誘導員の合図で国道に出ているが、この事故では誘導員は国道手前で一時停止の合図を出さず運転手も一時停止をしなかった結果、2人を7~8mも引きずり死傷させた。

この事故の背景には、事故した運転手は安和の現場に来たのは6月24日で、事故は5日目に起こしたと分かった。また誘導の警備員も、6月初めに異動してきたばかりとの証言もある。

昨秋、事故の映像がネットに流れた。その映像を見ると、死傷した2人とダンプが衝突する前に、2台出しに気が付き歩き始めた別の抗議者を、死亡した警備員が押し戻したのがわかる。警備業法で認められない違法行為である。そして押し戻し

行為をしなければ女性は普通に歩き、事故は起きなかつた。抗議者を押し戻す違反行為を、警備会社単独でするとは思えない。



24年9月、地元二紙が安和の特集を連載した。両紙の取材で、複数のダンプ運転手と警備会社の元社員が「2台出し」の危険性を証言した。さらに今年1月、NHKの番組で、危険な誘導は防衛施設局の指示であると運転手が証言した。死傷事故の責任は、「2台出し」を誘導した警備員と運転手にあるが、本来の責任は土砂搬送を急がせ、ダンプに無理な走行を強いた防衛局とJVにある。

沖縄タイムスが25年8月23日、沖縄県警は大怪我を負った女性を重過失致死罪容疑で「厳重処分」の意見を付して書類送検、一方ダンプ運転手と誘導警備員は検察に判断を委ねる「相当処分」の意見にとどめる、と報じた。「厳重処分」とは、警察が検察官に被疑者の起訴を求める意見で、「相当処分」とは、警察が検察官に起訴・不起訴どちらでも構わないとする意見である。当事者に衝撃が走ったが、その後3ヶ月間何の動きもない。

大怪我を負った女性が 10 月 8 日、ダンプ運転手と運行会社・警備会社の三者に連帯して、1512 万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を、那覇地裁に起こした。 (25. 12. 11)

# 八重岳の桜並木の枝が切られる！？

八重岳を守る会事務局長 日高香代 ◆◆◆◆◆



私たちは、沖縄島北部の本部（もとぶ）半島住民を中心とした「八重岳を守る会」を2024年2月18日に立ち上げました。ここ八重岳がいま、沖縄島の火種になろうとしていることをお伝えします。

本部半島中央に位置する八重岳（標高453m）に米軍八重岳通信所があります。ここにあるアンテナは海上自衛隊が使用しており、米軍基地としては長い間休眠状態にありました。しかし23年と24年の2回にわたって、この八重岳通信所が日米合同委員会の議題に上がりました。ここで合意されたのが以下のようない内容です（24年10月14日に沖縄防衛局との面談で概要を確認）。

- ◆ 那覇市小禄（おろく）に那覇空港までの高速道路を延長する計画がある。
- ◆ 那覇空港横にある陸上自衛隊那覇駐屯地内には米軍嘉手納基地の飛び地・那覇アネックス（米空軍の補助施設。土地面積3,300m<sup>2</sup>）があるが、ここが高速道路延長の通り道に当たる。そこでこの土地を米国が日本に返還する。
- ◆ 那覇アネックスにある鉄塔と局舎は撤去し、その通信機能を那覇軍港に移転、通信機器が更新（新設）される。それに伴い、それと連動している「八重岳の通信機器を更新すること」をこの土地の返還条件とする。

沖縄防衛局は「あくまで各施設間の通信用アンテナの更新であり機能強化ではない」と言い張っていますが、もしも私たちが予想する「新型マイクロ電磁波通信装置」が設置されれば、戦争が勃発した時、八重岳は沖縄島で真っ先に攻撃対象になるでしょう。なぜなら嘉手納空軍基地の通信機能は、「インド太平洋軍の眼」とされ米軍の情報集約機能だからです。それが八重岳通信所に連動されるということは、八重岳通信所を攻撃すれば米軍の軍事活動が機能不全に陥るからです。地域一帯ばかりか沖縄島全域を危機に晒す、こんな工事を許すわけにはいきません！

「八重岳を守る会」ではほぼ毎日、交代で八重岳通信所の監視を行なって来ました。そして25年8月15日、自治体への事前告知無しに突然工事が開始されたことを目撃しました。さらに10月になると、防衛局は本部町に、工事用大型車両通行のための桜並木の枝の剪定（伐採）の許可を申請してきました。

八重岳の寒緋桜（カンヒザクラ）の見事な桜並木は、「日本で一番早く咲く桜」として、本部半島の誇りであり、また重要な観光資源でもあります。そしてこの地は沖縄戦で多くの犠牲者を出し、八重岳には未だその遺骨が眠っているだろうと言われています。特に大勢の少年少女が戦闘に駆り出され命を奪われました。桜並木には、その哀悼と慰靈が込められているとも聞きました。

本部町が伐採許可を出していないので、工期は再延長されました。このまま本部町が伐採許可を出さずにいてくれることを祈るばかりです。

「八重岳を守る会」は本部半島だけでなく沖縄県内各地、県外にも会員を募り、12月現在会員数は85名となりました。さらに多くの方にこの差し迫った状況を知って頂きたいと願っています。（25.12.14）

八重岳を守る会 [keep.yaedake@gmail.com](mailto:keep.yaedake@gmail.com)

この投稿後、12月20日に、本部町は沖縄防衛局による圧力に屈して桜の枝の一部伐採を行ってしまいました。これ以上の伐採は許せません！同封の全国に呼びかける「八重岳の桜並木の枝を切らないで！」署名は、2月25日分にまとめて集約します。「協力ください！」

# 海洋保護区で埋立て・防波堤建設と浚渫は許されない

## — 米軍・那覇軍港の浦添沖移設「環境影響評価方法書」への意見書 —

辺野古土砂全協顧問 湯浅一郎

2025年8月18日、沖縄防衛局は、米軍・那覇軍港の浦添沖移設に関する環境影響評価の項目や調査手法などを記した「方法書」を公告した。9月17日まで縦覧の後、10月1日を期限として市民からの意見を受け付けた。これに対し土砂全協は10月1日、意見書を提出した。10月23日、沖縄防衛局は、市民から245件の意見書を受けたと明らかにした。ここでは土砂全協の意見書（土砂全協HP;<https://dosyazenkyo.com/251001.pdf>）に沿って方法書の問題点を列挙したうえで、海洋保護区における生物多様性を保全する法的規制の必要性を提起する。

### 1. 那覇軍港の浦添沖移設計画

那覇軍港は、1974年に移設を前提に返還することで日米両政府が合意し、2022年10月には沖縄県と那覇・浦添両市が代替施設の建設に合意した。事業は、浦添市沖の約64haの公有水面を埋立てる（約49haのT字型の代替施設（図.1）、約15haの作業ヤード）ことに加え、2つの防波堤（東西に延びる長さ約3900m、南北に延びる長さ約500m）の設置、浚渫工事などがセットで計画されている。



図1 那覇軍港の浦添移設計画図

2. 当該事業は「第6次生物多様性国家戦略」の主旨に沿わねばならず、事業主は「海洋保護区」の生物多様性を低下させないことを証明せねばならない

方法書から浦添沖のサンゴ礁は沖縄島でも最も優れたものの1つであることがわかる。対象地域には重要な動物214種、植物86種、重要な植物群落9群落が生育している。国土交通大臣の意見8は「高被度のサンゴ群集が見られるほか、「環境省レッドリスト2020」に絶滅危惧I類として掲載されているホソエガサ等の海藻類、絶滅危惧IB類として掲載されているタナゴモドキ等の魚類、絶滅危惧II類として掲載されているヒロオウミヘビ等の爬虫類が生育・生息している可能性がある」としている。また当該海域は、環境省が2014年3月に「生物多様性の観点から重要度の高い海域」として抽出した「沿岸域」270海域の一つ「宜野湾沿岸」（海域番号14804）に含まれている。絶滅危惧種としてコアジサシ（鳥類）、イイジマウミヘビ（爬虫類）、アマミカワニナ（貝類）が記載され、八放サンゴ類の分布など生物多様性の豊かな海である。これらは当該海域がサンゴ礁を基盤として生物多様性が豊かであることがわかる。

しかし、事業主はこの豊かな生物多様性を保全することの重要性を全く認識していない。410頁の膨大な方法書（要約書）に「生物多様性国家戦略」や「海洋保護区」という言葉は1か所も登場しない。生物多様性基本法第12条は、「国の計画は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関しては、生物多様性国家戦略を基本とするものとする」としており、本事業も生物多様性国家戦略に沿ったものでなければならない。その国家戦略は、ネイチャーポジティブ（自然再興）を掲げ、

昆明・モントリオール生物多様性枠組により 2030 年までに「陸と海の少なくとも 30%を生物多様性の保護区」にする、いわゆる「30 by 30」を中期目標にしている。

2010 年、生物多様性条約第 10 回締約国会議（名古屋）で 2020 年までに海の 10%を保護区にすることを含む「愛知目標」に合意した。これを受け、環境省は、2011 年 5 月、海洋保護区を「生物多様性の保全及び生態系サービスの持続可能な利用を目的として、法律又はその他の効果的な手法により管理される明確に特定された区域」と定義し、以下の「特定された区域」を「海洋保護区」とする方向で作業を進めた。自然公園（規定法：自然公園法、管轄：環境省、以下同じ）、鳥獣保護区（鳥獣保護管理法、環境省）、海洋水産資源開発区域（海洋水産資源開発促進法、水産庁）、共同漁業権区域（漁業法、水産庁）など。2020 年には海域 13.3% を保護区とし、愛知目標は達成したとされる。

図 2 は国際データベースから浦添沖の海洋保護区を取り出したものであるが、当該事業はすべて海洋保護区内で実施されることがわかる。生物多様性国家戦略の主旨に沿えば沖縄防衛局は、「事業計画の対象海域はすべて海洋保護区である」点を明確にし、生物多様性の低下をもたらさないことを証明する責務がある。



図 2. 浦添沖の海洋保護区。青色部が海洋保護区。  
(このニュースの図では、濃灰色部分が海洋保護区)

### 3. 環境影響評価法の中に「海洋保護区内では、生物多様性を抹殺する埋立てや浚渫は禁止する」との法的規制を盛り込むべき

<生物多様性の保全を目的として選定した海洋保護区>において埋立ては生物多様性を抹殺する行為である。防波堤建設や浚渫も、海洋保護区の生物多様性を低下させる。この矛盾は環境アセスメントにおいてどの段階で、どのように扱われるであろうか。

このあと沖縄県は、環境影響評価法にのっとり、移設に関する那覇・浦添・宜野湾の 3 市に意見を照会した上で、事業者である沖縄防衛局に意見をのべることになる。この際、浦添沖の生物多様性を未来に残すためには、2022 年 10 月の代替施設建設に県も地元自治体も合意したこと自体が問われねばならない。そして事業者は、沖縄県からの意見を踏まえて、環境アセスメントで評価する項目と手法を選定する手続きに入る。

しかし、このプロセスの中に「海洋保護区で大規模な埋立て、長大な防波堤建設、それに伴う浚渫工事を行うことの是非」を根本的に見直す機会はない。ここでは環境影響評価法の中に「保護区においては、埋立てや浚渫は禁止する法的規制を盛り込むべき」であることを提案したい。

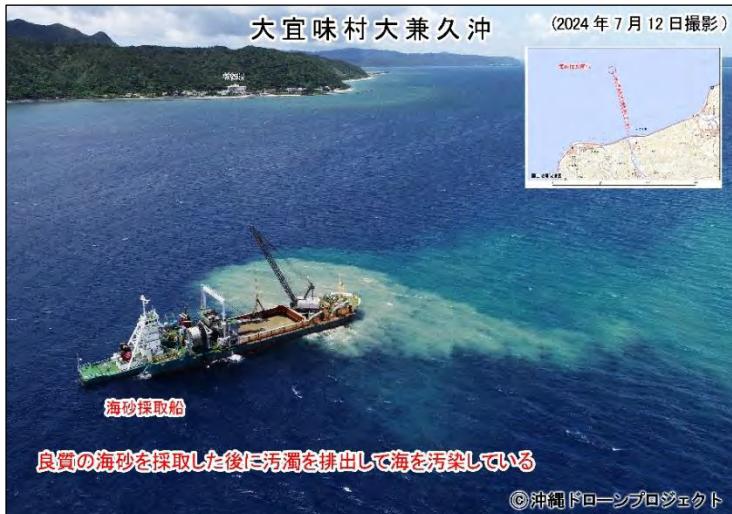
さらに、本事業にごく近接して「交流・賑わい空間公有水面埋立事業」（浦添市土地開発公社、那覇港管理組合）の約 32.2ha の埋立て計画が先行し、2023 年 12 月、同計画の環境影響評価方法書が公告されている。この 2 つが同時に実行された場合の累積的な影響に対処する枠組みは存在しない。これは、個々の事業主の範囲を超えて、環境影響評価法や全体を見ているはずの環境省のやるべき仕事であろう。2030 年までに海の 30%以上を保護区にしようと国を挙げて努力しているときに、このような累積的埋め立て計画が海洋保護区において進行しつつあること自体が不当である。

当該事業は世界のホープスポットを埋める辺野古新基地建設と同じ構図だが、まさに今、沖縄では大浦湾、浦添沖と 2 か所で同時に「未来への国家による犯罪」とでもいうべきことが進もうとしているのである。 (25. 12. 2)

\* 方法書については、県知事意見が提出されておらず、審査が続いている。

# 沖縄での海砂問題の取り組み

沖縄ドローンプロジェクト 奥間政則



## 1. 海砂問題に取り組むきっかけ

2024年に大宜味村の人工ビーチ建設問題を検証するために、大宜味村の吉浜議員と二人で始めた大宜味村でのドローンによる海岸浸食及び護岸の被害状況の調査がその後辺野古に関連して、国頭村、東村、名護市といったやんばる広域調査へと発展していった。

## 2. 海砂採取船の環境破壊の実態

吉浜議員の依頼を受けて大宜味村大兼久沖約1.4km先の海砂採取船のドローン調査を行ったところ、高濃度の濁り水を排出している現場を押さえた。沖縄県は陸から1km以上離れた沖合での海砂採取を許可しているが、濁り水による環境破壊が起きていることを把握していない。

## 3. 海砂採取と砂浜浸食との関連性

海砂問題に動き出した「うりずんの会」が入手した国土交通省の報告書には、国頭村謝敷海岸は、「沖での砂利採取や台風の影響により浸食が進行」と報告されている。

国頭村謝敷及び大宜味村大兼久の海砂採取箇所と、近隣の浸食が著しい海岸との距離を計測すると状況が非常に酷似しているため、海砂採取が原因であることが濃厚だ。

## 4. 海砂問題の県民周知への取り組みのスタート

4月5日の辺野古の県民大行動で、「島ぐるみ会議大宜味」がやんばる海岸のパネル展を実施し、同時に「島ぐるみ会議いとまん」は7万1千本の爪楊枝の模型を披露して海砂問題が広がるきっかけとなった。

## 5. やんばる海岸視察と院内集会

その後、吉浜議員は県政与党の県議団やうりずんの会、市民団体に呼び掛けて、2024年11月から今年9月までやんばる海岸の現地視察を実施した。島ぐるみ会議いとまんの事務局の大城規子さんもオール沖縄会議に積極的に働きかけて、うりずんの会の協力も得て6月3日には衆議院第二議員会館第1会議室で院内集会も行った。会場には100人以上の参加者が集り大成功だった。

## 6. 沖縄タイムスビルでの展示会

やんばるの海岸浸食の問題を一般の人たちにも周知するために、吉浜議員はオール沖縄会議と島ぐるみ会議いとまんにも協力してもらい、10月15日から17日にかけて沖縄タイムスビル1階で展示会を開催した。開催場所が那覇市内ということもあり、3日間で延べ210人以上の人たちが展示会に来てくれた。展示会を企画した私たちも達成感と、今後に活かせるという手応えを感じた。

## 7. 海砂問題の今後の取り組み

12月6日、オール沖縄会議、うりずんの会、県議など関係者が集まり、行政に働きかける協議を行う。

12月20日には名護で湯浅一郎さん（土砂全協顧問）のシンポジウムを開催。（25.11.30）

12月20日のシンポジウム「沖縄の海岸と豊かな自然を守る」には82名が参加しました。YouTube動画(139分)ができました。ぜひご覧下さい。

<https://www.youtube.com/watch?v=Ju2jDTGZaCU>

# 山口県からの海砂

辺野古土砂全協共同代表・辺野古に土砂を送らせない！山口のこえ代表 大谷正穂

流石は官僚。以前、防衛省が沖縄県に出した「設計変更申請書」添付の「環境保全図書」の中に軟弱地盤改良工事で使用する海砂は「沖縄県内で必要量は確保できる」と明記する一方で、唐突に「山口県の調達可能量 12 万m<sup>3</sup>」と書いている。はじめは防衛省の狙い通りに気にせず「図書」を読み進めていたものの、「これはなんや？」となり調査を始めた次第だ。いざ突っ込まれたら「最初から資料に記載している」と防衛省は言い逃れるつもりやったんかな。これぞ日本の官僚文法。

山口県は瀬戸内海と日本海に面している。瀬戸内海側では全面的に海砂採取は禁止しているが、日本海側はそうでもない。私の住む下関市には山陰側に吉見という集落がある、ここから定期船で約 40 分走ると蓋井島（ふたおいじま）に着く。40 年ほど前は島外から島に嫁いでくる女性も多く、「嫁のくる島」と話題にもなったが、今は島の人口 70 人位で、定期船の着く波止場あたりに漁家が目立つ島だ。聞いた話で申し訳ないが、海砂を採取しているのは島の反対側の沖合らしい。海砂採取場所は日本海側ではあるが、瀬戸内海の範囲に近い（名前が知られている角島（つのしま）大橋の付近まで「瀬戸内海」の範囲になる）。

山口県議の協力で調べたところ、採取業者は下

関市と福岡市の 3 社。それぞれ下関市と福岡市に海砂を陸揚げしている。



山口県 HP より

今後の取り組みだが、外来生物に的が当たるだろう。これまでに交渉してきた山口県の担当課は県内の外来生物（特定指定に限っているが）の調査をしており、同島や周辺地域で確認している外来生物等について訊ねることから始めることになるか。12月 16 日、湯浅さんに協力いただきリモートでの海砂採取の学習会をおこなった。機器の操作が慣れで湯浅さんや参加者にはご迷惑をおかけしたが、これをスタートとして取り組んでいきたい。とは言っても山口県からの海砂採取は不透明な事が多く、あまり対外的にアピールすることは控えながら進めていこうと思っている。

(25. 11. 25)

土砂全協の財政はこの 2・3 年極めて逼迫しています。目下、全力で取り組んでいく、「奄美土砂搬出反対全国署名」をはじめ、辺野古埋め立て反対運動を進めていくには、送料など諸経費がかかります。心ある皆様に運動を支えるカンパをお願いします。

## 2025 年度会費のお願い

**会費 団体 : 10,000 円 個人 : 3,000 円**

辺野古土砂全協は 2015 年の創立以来皆様のご支援ご協力に支えられ、活動を続けてきました。2025 年度団体・個人会費のお納めをお願いします。カンパ熱烈大歓迎！

郵便振替口座 番号 01750-8-144158

名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

# 10.26 辺野古新基地建設反対！ 辺野古のケーションをつくるな！県民集会

2015年2月の沖縄タイムス、琉球新報の地元2紙の「三重県で辺野古の埋立護岸工事用のハイブリッドケーソンをつくって沖縄に送る」という報道を受けて、辺野古新基地建設に反対するなかまで「辺野古のケーソンをつくらせない三重県民の会」を急きょ結成し活動を開始してから10年半。JFEエンジニアリング津製作所でのハイブリッドケーソン製作がいよいよ日程にのぼる中（沖縄防衛局の計画通りであれば、海上ヤード工事の工期は、2026年3月15日まで）、8月3日の集会、スタンディングに続いて、10月26日、同集会を開催し、約40人が参加しました。当初、屋外集会、デモ行進を予定していましたが、あいにくの雨により急きょ屋内集会に切り替えました。



集会は最初に「辺野古にケーソンを送らせない」、「沖縄を返せ（沖縄に返せ）」「ケサラ」などをみんなで歌い、そのあと、沖縄から駆けつけていた吉井美知子さんの現地報告。土砂全協の松本事務局長、愛知、静岡のなかまからの連帯のあいさつ。当会の柴田天津雄代表による経過報告。2026年1月9日に予定されている三重大学での玉城デニー知事のトークキャラバンについて、沖縄県と連絡を取りながら準備に当たっている当会会員

員の前田定孝さん（三重大）よりの現状報告と続きました。

実際には、ハイブリッドケーソンを設置する大浦湾のC1護岸部の地盤改良工事も、ケーソンを仮置きする海上ヤードの造成工事も大幅に遅れています。

北上田毅さんによれば「C1護岸部の地盤改良工事のためのサンドコンパクションパイル工法作業船が、本年6月初めに大浦湾を出て、5ヶ月以上が経過した今も戻ってきていない。(中略) 今から戻ってきたとしても、準備期間等を含めると、少なくとも6ヶ月は地盤改良工事がストップすることになる。C1護岸部の地盤改良施工期間は同時に3船団が稼働しても約2年の計画だった。今の

現状では、SCP工法の砂杭打設だけで  
10年を要する。」

海面下90mの軟弱地盤に海面下70mまでの地盤改良工事。急傾斜地での浮き型工法。まさに砂上の楼閣ではないでしょうか。

海上ヤードの基礎地盤も軟弱地盤。洗浄しないままの石材を投下して海を白濁させていますが、これも大幅に遅れています。

たとえ工事が遅れても基地が完成しなくても、辺野古、大浦湾の環境は日々破壊され、生きものたちが殺されています。ましてや基地ができ、戦争=人殺しに使われるなどまっぴらです。

私たちはこれからも、沖縄現地、土砂全協や愛知、静岡などのなかまと連帯して、辺野古のケソンをつくらせない、辺野古新基地をつくらせない、琉球弧を戦場にさせない運動を続けていきたいと思います。 (25. 11. 19)

# 首都圏から2つの取組みと問題意識を共有します

辺野古土砂搬出反対！首都圏グループ・毛利孝雄

## ■今すぐやめろ！辺野古新基地建設 ～代執行に屈しない！10.28 東京集会

辺野古新基地問題が、とりわけ政府による代執行以降、「本土」側では報道や運動圏の取り組みを含めて希薄になっている現状がある。何より「本土」側の私たちの責任として自覚されなければならない。そのための「止めよう！辺野古埋立て国会包囲実行委員会」主催による集会、「フォーラム平和・人権・環境」「安保破棄中央実行委員会」が賛同団体として加わった。

「オール沖縄会議」福元勇司事務局長の講演（写真）を柱に、玉城デニー知事のビデオメッセージ・高良沙哉参議院議員の挨拶・喫緊の海砂問題では顧問の湯浅一郎さんが報告・土砂搬出現場（安和、塩川、宮城島）からの報告・「本土」側の4団体から具体的な取り組みの報告など、辺野古新基地を巡る全体像と私たちの課題を改めて確認する集会になった。

集会の全体は下記 YouTube 動画で確認できるので、ぜひ視聴をお願いし各地の今後の活動に生かしてほしい。

[https://www.youtube.com/watch?v=T\\_RrGUTpMok](https://www.youtube.com/watch?v=T_RrGUTpMok)

## ■11.19 辺野古基地建設受注

### ゼネコンへの抗議 1日アクション

辺野古新基地工事受注企業への抗議活動に取り組んできた「Stop！辺野古埋め立てキャンペーン」によるゼネコン8社（大林組・安藤ハザマ・不動テトラ・東洋建設・五洋建設・日本工営・東亜建設・大成

建設）本社への1日抗議行動。土砂全協および首都圏グループも賛同団体に加わった。大成建設前での集約集会（写真）でマイクが回ってきたので、短く連帯アピールをさせていただいた。

「当初、辺野古埋立土砂を西日本各地から調達と発表された時、何より『本土』側が責任を持つべき課題と考え、土砂全協は結成されました。『Stop！辺野古埋め立てキャンペーン』の皆さんによる活動も、本社のある『本土』側の私たちが責任を持たなければならない課題と思い活動に敬意を表しています。関連企業のHPは辺野古受注には一言も触れていません。いま、高市政権のもとで沖縄をはじめ全国で大手を振って進められつつある軍事基地新設・拡充の動きを見ると、企業が“軍事基地建設を通じて日本の安全保障に寄与”などと公然と宣伝する時代がすぐそこまで来ているのではないか、そんな危惧を強くします。そうさせない、それは今を生きる私たちの責任。力を合わせがんばりましょう。」



## ■2026年という年

今年は、1月に名護市長選挙、9月に玉城知事3期目をめざす県知事選挙が控えている。新崎盛暉さんは、1995年以来の「オール沖縄」に連なる運動を、戦後沖縄民衆運動の第3の波と規定した（第1は50年代土地闘争、第2は「復帰」運動）。その帰趨を決める1年になるのではないか。そんな予感を強くする。

(25.12.1)

辺野古土砂全協は奄美市で第12回総会開催中に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部西表島世界遺産地域包括的管理計画（改定案）へのパブリックコメント募集を知るところとなり、急遽、締切期限の2025年5月26日付、下記のように意見書を提出しました。  
(本来なら前号30号で紹介すべきところ紙面の都合で、今号になりました。)

環境省九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所さま

## 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 世界遺産地域包括的管理計画（改定案）への意見

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

### 1. 「1. (1) 希少種への人為的影響の防止」項目に以下を追加する

#### 3) 世界自然遺産地域、及び緩衝地帯の上空における航空機の飛来禁止

「世界自然遺産地域」、及び「緩衝地帯」の上空において航空機が飛行する合、墜落事故や物資の落下などに伴い、「世界自然遺産地域」に生息する多様な生物の生息に大きな影響を加えることが懸念される仮に墜落すれば火災や物理的な墜落地点の植生や地形に甚大な悪影響を与えることは必至である。

特に奄美大島においては在日米軍普天間基地所属の輸送機「オスプレイ」が奄美大島上空に「奄美低空飛行訓練ルート」を設定して日常的に低空飛行訓練が実施されている公算が高い（図1・意見書末尾掲載）

2016年12月13日、名護市安部に墜落したオスプレイの事故調査報告書には、「奄美LATルート」なる固有名詞が何度も使われたり、同報告書の添付資料20を基に、リムピースが作成したようなコースが推定される。この日、事故機は、東シナ海から湯湾岳を目標として奄美大島に侵入し、図1のラインに沿って反時計回りに2回飛行したことが推定されている。この時、相当広い範囲において事故機は、奄美大島の世界自然遺産地域、及び緩衝地帯の上空を飛行していた。

このような飛行が今も継続している。仮に、墜落事故を起こした場合を想定すれば、極めて危険な状態が出現しかねない。

#### < 意見 >

上記を踏まえ、「世界自然遺産地域」、及び「緩衝地帯」上空における航空機の飛来を禁止すること。特に、奄美大島における米オスプレイの飛行につき、日米両政府で調整し、米軍が一方的に設定していると考えられる「奄美低空 飛行訓練ルート」の撤回を求めるここと。

### 2. 「1. (2) 外来種による影響の排除・提言」

管理目標：新たな侵略的外来種の侵入を防ぐとともに、既に侵入・定着している侵略的外来種による影響が低減又は過去の影響が改善されていること（計画案15頁）

#### < 意見 >

意図的な持ち込みだけでなく、物の流通に伴い侵略的外来生物が侵入することが懸念される。奄美から沖縄への石材、土砂の移動が計画されており、対策が講じられていない場合は認めない対応が必要である。

### 3. 「2. (5) 保護制度の適切な運用」

管理目標：関係機関において、法令等に基づく保護制度が適切に運用されていること（計画案 18 頁）」

## < 意見 >

護岸造成による自然破壊が懸念されている嘉徳浜は世界遺産地域の周囲に設けられる「緩衝地帯」に位置付けられているが、自然海岸であり、保護すべき遺産とすべきである。また、嘉徳海岸は奄美群島国立公園内にあるが、規制の最も緩い「普通地域」に属している。特別保護区域に指定して、護岸計画を見直すべきである。

加えて海岸域の保護のためには、流入する嘉徳川と海域との一体的な保全が不可欠である。ちなみに嘉徳川は奄美大島において唯一、人工物のない河川である。

ところが、嘉徳川の上流の山岳地帯には、陸上自衛隊瀬戸内駐屯地が開設されている。同基地は瀬戸内町節子の山岳地帯の頂上に近い一帯の自然林を伐採し、整地し、ミサイル連隊の諸施設を設置している。基地に降る雨水の多くが嘉徳川に流入し、嘉徳集落から海に流出している。同基地は、「世界自然遺産地域」やそこに生息する生物多様性の保全に大きな脅威となる位置関係にある。特に同駐屯地の北東部分は「世界自然遺産地域」と直接的に接しており、この区域は少なくとも「緩衝地帯」にせねばならないはずである。同基地のそのほかの区域も「緩衝地帯」になるべき位置関係にある。基地が設置されたのは 2019 年 3 月であり、世界自然遺産の登録が 2021 年 7 月であり、基地の運用開始の方が早いという事情を考慮するにしても、このような位置関係を放置してよいはずはない。そこで以下を付記すべきである。

嘉徳川と嘉徳海岸の保全のために、上流域に瀬戸内分屯地が設置されることによる悪影響につき総合的に検討する。そもそも希少な自然環境の最上流において森林を伐採し、人工的な建造物を立ち並べていること自体の妥当性を検証する。上記を総合的に考慮すると、少なくとも北東部においては基地の一部を削減して「緩衝地帯」とすること、さらに言えば「世界自然遺産」をよりよくするために、瀬戸内駐屯地全体の閉鎖も含めて再検討すべきである。

以上

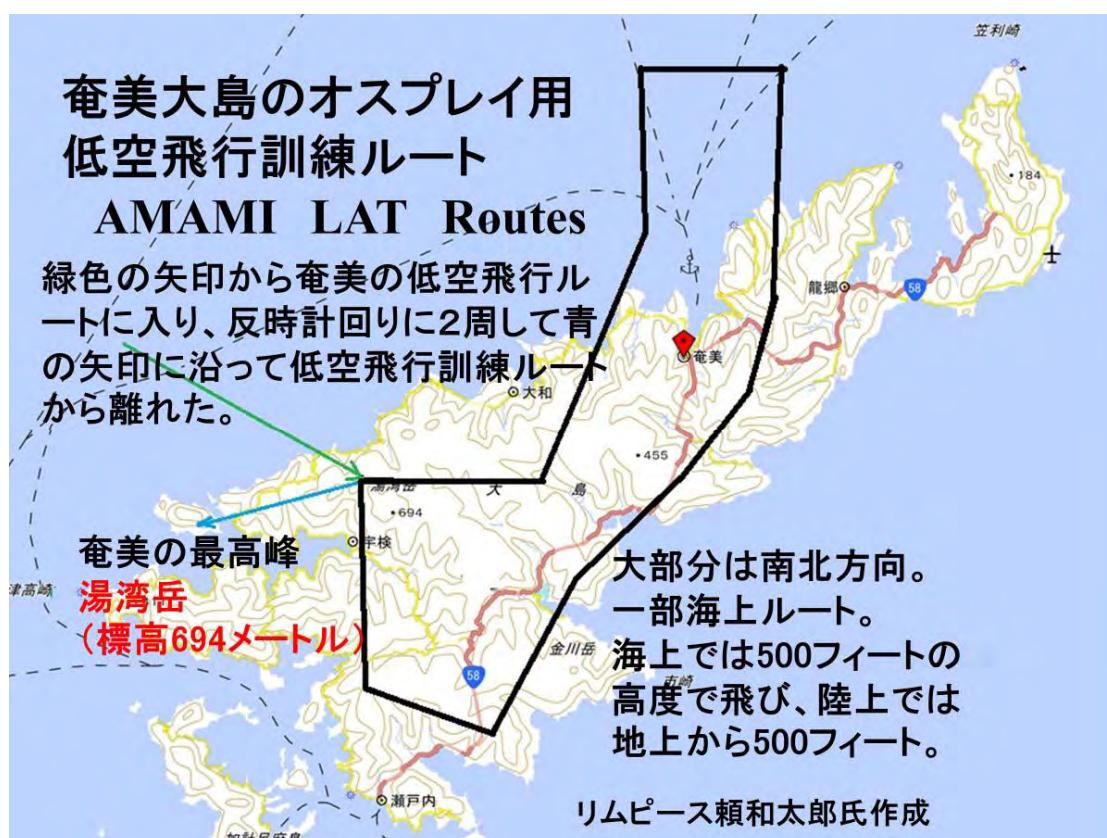


図 1 文献 ospreyabucrashreport180206 ospreyabucrashreport171024a

8月7日、芥川賞作家・目取真俊さんの自宅が県警に家宅捜索された。沖縄防衛局の被害届を受けた器物（キャンプ・シユワブの基地フェンス）損壊容疑だという。容疑とは関係のないパソコン、スマホ、Wi-Fiルーター、衣類が押収された（約1週間後の事情聴取の際に返還）。



目取真さんが  
「損壊」したとい

うフェンスは、経年劣化により鉄パイプはさび、ネットは破れて垂れ下がっているのを、市民が確認している。自分たちの管理不行き届きを、目取真さんに責任転嫁するでっち上げだ。自身のブログで精力的に新基地建設工事の状況や反対運動について発信している目取真さんへの嫌がらせ弾圧としか言いようがない

8月7日、芥川賞作家・目取真俊さんの自宅が県警に家宅捜索された。沖縄防衛局の被害届を受けた器物（キャンプ・シユワブの基地フェンス）損壊容疑だという。容疑とは関係のないパソコン、スマホ、Wi-Fiルーター、衣類が押収された（約1週間後の事情聴取の際に返還）。

## 論壇

い。

これは、昨年6月の安和桟橋死傷事故で重傷を負った女性（被害者）を加害者に仕立て上げようとする弾圧と軌を一にしている。生死の瀬戸際からようやく回復しつつある彼女を、こともあろうに県警が「重過失致死罪」の「被疑者」として取り

の情報公開請求に「不存在」とされたことなど、不可解なことがだらけだ。安和ではこの事故の後も、現場の警備員や防衛局職員がわざと転んで「傷害」事件をでつち上げるなどの弾圧が頻発している。

私たちへり基地反対協議会は8月27日、これら人権侵害も甚

述べた（彼は現場を見たことがない）。憲法に保障された正当で整然とした抗議行動を「妨害行為」と言いつのり、国策に対する市民に「犯罪者」のレッテルを張り、反対運動つぶしを狙つていることは明らかだ。

民意（民主主義）を徹底して踏みにじり、法を悪用・乱用し、国民の血税を浪費して、世界に誇るべき貴重な自然を破壊し続けている新基地建設を、私は「国家犯罪」だと言つてきた。その犯罪を止めようとする

調べ、起訴を求めているとの報道に、息が止まるほど驚いた。この事故については、事故直後の現場洗い流し（証拠隠滅）、事故発生から1年以上、事故現場にいた誰も事情聴取されなかつたこと、現場の監視力もかかわらず、その後、市民

この事故については、事故直後の現場洗い流し（証拠隠滅）、事故発生から1年以上、事故現場にいた誰も事情聴取されなかつたこと、現場の監視力もかかわらず、その後、市民

## 新基地建設こそ「國家犯罪」

### 「犯罪者」レッテルで反対運動つぶし

だしい不当弾圧の中止を求めて、その源である沖縄防衛局に抗議要請に行つた。応対した同局の調達計画課課長補佐は「（安和では） トラックの前に意図的に飛び出す危険な妨害行為が連日繰り返されている」という全く事実に反する認識を、書かれた紙を見ながら繰り返し

共同代表、77歳

沖縄からの便り  
《連載 No.25》  
いぢやりば  
ちよーでー

## 辺野古住民の訴訟、 地裁が原告適格を認め実質審理へ

ヘリ基地いらない二見以北十区の会 浦島悦子



去る8月7日、「知事の（設計変更）不承認を支持する住民の抗告訴訟」第13回口頭弁論において那覇地裁の片瀬亮裁判長は、「本件については原告適格が認められる原告がいる」という認識を示し、「次回期日より本案審理に入る」と宣言した。

辺野古新基地建設に関して沖縄県が国を訴えた訴訟は全て敗訴に終わり、この種の訴訟が「原告適格」の壁を突破できず、国の違法を問う中身（本案）に入れなかつた中で、この片瀬裁判長の判断は極めて画期的だった。提訴から3年かかって、原告適格という狭い門をようやくこじ開けることができたのだ。裁判後の集会では「裁判長、頑張れ！」の声も上がった。

原告代理人の白充弁護士は、「（先に提訴した「知事の撤回を支持する住民の抗告訴訟」における）最高裁判決（原告適格を認めた高裁判決を不服として国が上告。判決はまだ出ていない）の内容次第では、『原告適格なし』の判断を示す可能性もありますが、最高裁にかかっているのは4名で、一方、本裁判では（この4名を含む）18名が原告になっているので、仮に最高裁で負けたとしても、本裁判でも原告適格が認められない、という単純なイコールの関係にはならないのではないか。今後は各分野の有識者の意見も整理しながら、国の反論に備えていきます。弾はまだ、1発（どころか何発も）残つとるがよ！！」と、故菅原文太氏の言葉も引用し、原告や傍聴者を勇気づけた。

翌8月8日の『琉球新報』は、「……地裁では異例の判断。辺野古新基地建設を巡る県や住民が原告となつた一連の訴訟では『門前払い』が続いてきたが、国の建設工事の適法性について、実質審

理への道が開けた。……弁護団に技術的助言をした土木技師の奥間政則さんは、『審理に入れば建設工事の問題点が浮き彫りになってくるはずだ』と期待を寄せた」と報じた。

訴訟が長引くにつれて傍聴者は減りつつあったが、いよいよ実質審理に入るとあって、11月4日の第14回口頭弁論では傍聴席に入りきれない人も出た。

片瀬裁判長はこの日、実質審理を始めるにあたり、公有水面埋立法で保護すべき住民らの「個別的利益」を侵害するかどうかについて、同法が規定する「災害防止要件」に絞るとした。大浦湾の工事区域に軟弱地盤が見つかったことによる地震の危険性調査の必要性などを争点とすると述べ、主張をなかなか出さない国側に対し「速やかに」出すよう求めた。

原告弁護団は今後、争点を巡る国の反論に備える一方、裁判所の理解が狭すぎるとして審理の対象を広げる主張も行う予定だ。私も、実質審理に入ったことを歓迎しつつ、審理の対象を絞るという裁判長の姿勢には大きな不満を感じた。

保護すべき「住民の利益」は災害防止だけではないはずだ。私たち地元住民は工事による環境悪化を日々実感しており、公有水面埋立法には「災害防止要件」に加えて「環境保全要件」もある。環境変化は数字で把握するのが困難で、裁判の俎上に載せるのは難しいと言われる。片瀬裁判長も、七面倒くさい環境問題には首を突っ込まず、災害防止に絞った方が審理をしやすいと考えたのだろう。それはわかる気もするが、私たちにとって、また次の世代にとっても環境悪化は切実な問題だ。司法にも正面から取り組んで欲しいと思う。

(25.11.29)

# インフォメーション

予告

## 辺野古土砂全協第13回総会

2026年5月31日(日)~6月1日(月)、

沖縄県 **名護市** で開催します

記念講演は **目取真俊** さんに決定しました！

14頁に転載の  
新聞報道を  
ご参照下さい

◆5月31日(日) 当日は13:00まで会場にお越しください

13:30~ 第13回総会

15:00~ 講演会「沖縄戦から80年—闘いの現場から訴える」(仮)

講師 目取真俊さん(カヌーメンバー 芥川賞作家 blog 海鳴りの島から)

◆6月01日(月) 宮城島(うるま市)・安和・塩川・辺野古ゲート前抗議行動に参加

加えて、6月2日(火)には八重岳米軍通信施設視察のオプションツアー、そして海洋保護区からの海砂採取について、6月2~3日に沖縄県へ申し入れを予定(年明けに日程について交渉・未定)しています。総会会場や日程の詳細は次号「つながる力」でお知らせします。

5月31日~6月1日、土砂全協第13回総会を、今からスケジュールに入れておいて下さい。

【お願い】 1月25日投開票の名護市長選挙に、市議を4期務められた翁長久美子さんが「辺野古埋立て反対」を訴え立候補を予定しています。名護や本部の「島ぐるみ会議」の仲間が応援しています。私たちも出来る応援を考え、カンパ用紙などを同封しています。ご協力をお願いします。(阿部悦子)



## 沖縄 壊死する辺野古の風景 3

辺野古・海のテント村で辺野古・大浦湾の埋立て工事強行に監視・抗議を続ける中村吉且(きったん)さんが、「沖縄 壊死する辺野古の風景」3号を発刊しました。辺野古新基地建設の今後について詳述しています。ぜひお求め下さい。 頒価 500円

ご注文先：中村吉且 電話 090-3524-5425

住所 〒905-2263 沖縄県名護市安部 117 安部市営住宅 101

送金先 古座信用金庫名護支店 普通 248908 中村吉且

【編集後記】 諸般の事情で年明けの発刊となりました。各地からの報告等執筆いただいた皆さんには、ご了承をお願いします (松本)

《辺野古土砂搬出反対全国協議会ニュース つながる力31号》 2026年1月10日

発行責任者…全国連絡協議会共同代表 阿部悦子(環瀬戸内海会議) hibi\_etsuko@yahoo.co.jp  
大谷正穂(山口のこえ) masahootani@gmail.com

編 集…松本宣崇(環瀬戸内海会議) nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

HP : URL…<http://dosyazenkyo.com/index.html> 「STOP ! HENOKO」「土砂全協」で検索を

事務局…〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 TEL・fax 086-243-2927

連絡先…〒794-0026 愛媛県今治市別宮町9-7-4 阿部悦子 TEL 090-3783-8332

振込先…郵便振替 番号 01750-8-144158 名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会